

記者発表資料
 平成30年7月13日
 (担当) 交通局経営企画課
 阿部、佐藤
 (内線) 750-2256
 (直通) 712-8356

市バス運賃の変更認可申請および届け出を行いました

仙台市交通局は、市バス事業の経営改善に向けた一部の運賃の見直しのため、7月13日に東北運輸局長に対し市バス運賃の変更認可申請および届け出^{*}を行いました。

今後、東北運輸局の認可を経て運賃改定を実施します。

1 運賃改定実施予定日 10月1日(月)

2 内容

(1) 学都仙台フリーパス(届け出)

①運賃制度の概要

購入した券種の全区間が乗り降り自由となる通学定期券。

②現行・改定後運賃

市バスフリーパスを1カ月あたり+800円(小児は+400円)に改定。

大人

	現行			改定後		
	1カ月	3カ月	6カ月	1カ月	3カ月	6カ月
市バスのみ	5,140円	15,420円	30,840円	5,940円	17,820円	35,640円
市バス+南北線	10,280円	30,840円	61,680円	11,080円	33,240円	66,480円
市バス+東西線	10,280円	30,840円	61,680円	11,080円	33,240円	66,480円
市バス+地下鉄全線	11,460円	34,380円	68,760円	12,260円	36,780円	73,560円
南北線のみ	6,950円	20,850円	41,700円	現行どおり		
東西線のみ	6,950円	20,850円	41,700円			
地下鉄全線	8,340円	25,020円	50,040円			

小児

	現行			改定後		
	1カ月	3カ月	6カ月	1カ月	3カ月	6カ月
市バスのみ	2,570円	7,710円	15,420円	2,970円	8,910円	17,820円
市バス+南北線	5,140円	15,420円	30,840円	5,540円	16,620円	33,240円
市バス+東西線	5,140円	15,420円	30,840円	5,540円	16,620円	33,240円
市バス+地下鉄全線	5,730円	17,190円	34,380円	6,130円	18,390円	36,780円
南北線のみ	3,480円	10,440円	20,880円	現行どおり		
東西線のみ	3,480円	10,440円	20,880円			
地下鉄全線	4,170円	12,510円	25,020円			

※ 道路運送法第9条第1項の規定により、運賃は上限を定め認可を受けなければならないこととされています。

初乗り運賃の170円は上限認可を受けた運賃を変更するため、変更認可申請を行います。一方、学都仙台フリーパスと都心バス100円均一運賃は、上限運賃の範囲内で定めている運賃の変更であることから、変更に伴う届け出を行います。

裏面につづく

(2) 都心バス100円均一運賃(届け出)

①運賃制度の概要

公共交通の利用促進を目的に、市内中心部の一定区域の運賃を100円としているもの。

②現行・改定後運賃

片道運賃：現行100円→改定後120円

定期券：

	現行	改定後
1カ月	3,980円	4,780円
3カ月	11,940円	14,340円
6カ月	23,880円	28,680円

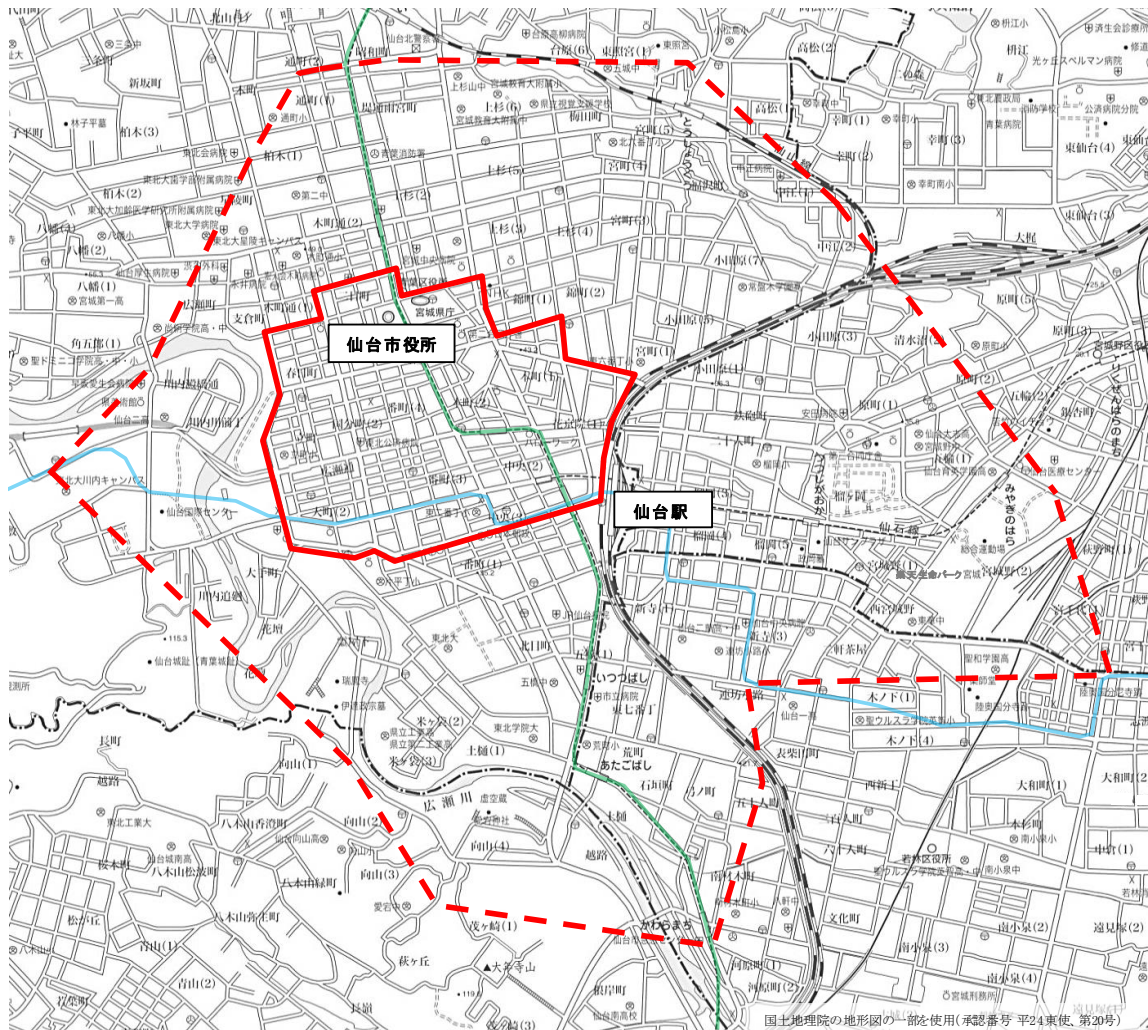
(3) 特別に設定している市中心部の初乗り運賃(変更認可申請)



①運賃制度の概要

平成2年に市内中心部の市バスの運賃制度を「均一運賃制度」から現行の「対キロ区間制」に改めた際に、市内中心部の一定区域の初乗り運賃を170円としていたもの。

②現行・改定後運賃

初乗り運賃：現行170円→改定後150円



-  都心バス100円均一運賃対象区域
-  初乗り運賃が170円の区域